

(案)平塚市こども計画(素案)のパブリックコメント手続における意見について

資料1

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
1	60	基本的な視点	<p>(1)こどもまんなかの社会の実現のためのこども計画ですが、全体的にこどもたちが次世代を担うために妊娠出産育児ができるようになることを支援する計画になっていると感じます。「未来を担う存在」「母性・父性を育むこと」「結婚、妊娠出産」を目指すのではなく、こどもたちが自分の性の在り方、働き方、生き方を選ぶような社会となるための計画となるよう、計画全体の整合性をとっていただけたらと思います。 例えば、子どもたちは社会の希望の存在で、未来を創る存在とする等。(これもいい案ではないかもしれませんが) 父親の積極的な関りは当然のことなので、両親が共に積極的に子育てができるように、としていただくのはどうでしょうか。</p> <p>(3)貧困と格差は、子ども・若者、その家族が幸せな生活を構築することにも影響を与える、という表現はどうでしょうか。 全ての人が幸せな状態を必ずしも損ねるわけではないと思っています…。</p> <p>(4)若い世代の視点に立って、を 子ども・若者の視点を取り入れながら、としていただくのはどうでしょうか。直接声を拾い集める機会をつくる必要があると思います。</p> <p>(5)子ども・子育て を 子ども・若者・子育て に統一されてもいいのでは、と思いました。 社会のあらゆる分野の全ての人々が、「子ども・若者・子育て」支援の重要性に…</p>	<p>(1)本計画では、子ども・若者一人一人が多様な価値観・考え方を大前提として、結婚・子育てだけでなく、将来に希望が持てるような様々な支援に取り組んでまいります。父親の積極的な関りについては、母親に育児の負担がかかっていることが多い現状を踏まえ、このような表現にしています。</p> <p>(3)は「貧困と格差は、子ども・若者やその家族の幸せな状態を損ねたり、経験により育まれる信頼感や自己肯定感等が持てない状況をもたらしたりする可能性があるため、」に修正します。</p> <p>(4)は、若者の意見聴取を含めた表現として「若い世代の視点を取り入れながら」に修正します。(P62も合わせて修正)</p> <p>(5)子ども・子育て支援の重要性は子ども・若者・子育て支援の重要性に修正します。</p>	ア:反映
2	61	基本目標	<p>1 子どもが生まれ育った環境により自分の人生の選択を制限されることがないように、という表現はどうでしょうか。ヤングケアラーや虐待の影響も入れられるといいなと思いました。また、2にもつながりますが、保護者が自分の人生を大切にしながら、子育てができるように支援する、という表現になると有難いなと思いました。</p> <p>2では、親自身も自分の人生を豊かにできるよう、とするのはどうでしょうか。 (親が未熟であるという表現を避けた方がいいのではないかと思います)</p> <p>3 地域全体で子育てを支援できるよう、「地域の企業や団体、関係機関と連携し」支援の充実を図ります、とするのはどうでしょうか。</p> <p>4 1人1人の状況に寄り添い、共に考え、適切に支援できる体制づくり、としていただくのはどうでしょうか。思春期は自分であり方を決める必要があるため、大人が支援するだけではないと思います。 * 自己決定を支える、という表現でもいいと思います。</p> <p>5 若者が結婚子育てをするだけではないので、自己実現を支援する、という表現を使えないでしょうか。 自己実現を支援する、もしくは自己実現に関する不安を取り除き、安心していけるよう取り組みを進める、等。</p>	<p>1 本市も同様に考えており、表現についての御意見は参考とさせていただきます。</p> <p>2 御意見を受けて「子育てに喜びを見出し、子育てを通して親も成長し、人生を豊かにできるよう家庭教育への支援に取り組みます。」に修正します。(P81も合わせて修正)</p> <p>3 基本的な視点(2)に記載しています。</p> <p>4 御意見を受けて「一人ひとりに寄り添い、共に考え、適切に支援できる体制づくりを進めます。」に修正します。(P93も合わせて修正)</p> <p>5 「多様な価値観・考え方を前提として、自己実現を支援するとともに、結婚・子育てに関する不安を取り除き安心して取り組を進めます。」に修正します。</p>	ア:反映
3	62	基本目標5 若者を支える環境づくり【青年期】	<p>「かながわ子ども・若者支援指針(令和5年4月)」の38ページに 第7章 子ども・若者の支援に向けた取り組みの推進 子ども・若者の意見 『子ども・若者支援施策については、その形成過程において子ども・若者の意見が積極的かつ適切に反映されるよう、子ども・若者が意見を言いやすい環境づくりとその意見を受けとめる体制づくりに配慮して推進します。』 と記述があり、平塚市もそれに類する記載が欲しい。</p>	<p>子ども・若者施策を策定、実施していく中で、効果的な意見聴取の方法の検討も含め、子ども・若者の意見を反映し、施策の充実に努めてまいります。</p>	イ:参考

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
4	68	1(1) 子どもの権利の尊重	<p>性教育を保護者様からお子さまに伝えられるような「性教育を学ぶ機会」を作りましょう。自己を愛し、自分を大切にすることは人権にもつながり、性教育という基本からしっかりと子どもたちに伝えていけたら平塚で育つ子どもたちは、自分にも他者にも優しい気持ちを持った人になるでしょう。</p> <p>まだまだ性教育に対する取り組みが少ないのが現状です。他市で起こった小学性の性被害の案件には心が痛いです。平塚市で学ぶ機会と知る機会の提供できるように取り組んでほしい。今回の計画で見送って、5年後に考えるといった視点では、遅い。子どもまんなか応援サポーター宣言を平塚市は謳っている。住み続ける、選ばれるまちひらつか、あったかひらつかのメッセージと共にやるしかない。</p> <p>10人ほどの小さなお子様を持つ保護者さまに伺ったところそういった学ぶ機会があったら聞きたいと声をいただいた。</p>	<p>思春期講座を学校に出向き中学生等に対して実施しており、その中で、自分がお腹の中にいた頃や子どもの頃の話を保護者と振り返るように促しています。いただいた御意見は、事業を実施する上での参考とさせていただきます。</p>	イ:参考
5	68	1(1) 子どもの権利の尊重	<p>子どもの主権者教育(人権を守るための法律等について学ぶ機会をつくる)</p>	<p>市内小中学校では、社会科をはじめ家庭科や総合的な学習の時間等、学校教育全体を通して、相互に関連を図りながら主権者教育の推進に取り組んでいます。</p>	ア:反映
6	68	1(1)1 セクシュアルマイノリティに関する取組の実施	<p>市内企業や学校などへの啓発活動は視野に入れていないか。</p>	<p>セクシュアルマイノリティに関する取組として、市内中学校を対象にリーフレットの配架、また商業施設等でパネル展を開催しています。いただいた御意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。なお、事業名を「人権意識普及・啓発の促進」に改め、セクシュアルマイノリティは「ジェンダー平等」という文言に内包することとします。</p>	イ:参考
7	68	1(1)2 日本語指導協力者派遣事業	<p>日本語支援のみでなく、多言語支援ができないか。</p>	<p>本事業は、学校(園)における日本語指導を支援するため、学校(園)の要請に応じて適宜日本語指導協力者を派遣するものです。日本語指導協力者の業務内容には、日本語に関する指導・助言の他に、言葉や習慣の違いから、悩みのある幼児・児童生徒への母語による相談対応や、母語を回復し、母語を保持するための指導・助言も含まれています。引き続き、日本語を母語としない幼児・児童生徒への日本語指導、適応指導等に取り組んでまいります。</p>	ア:反映
8	68	1(1)3 心のバリアフリー事業	<p>障がい児との交流について、学校や保育園だけでなく、中学校等でも交流ができるとよい。職業体験等の体験事業と一緒に開催できるとよいのでは。市役所でのパネル展示では目に触れる機会が少ないため、学校等に周知、オンラインでの発信等をしてほしいのでは。</p>	<p>障がい者理解を深めるためのパネル展は、障がい者福祉団体や特別支援学校等とも連携し、多くの方の目に触れるよう平塚市庁舎本館以外の公共施設や商業施設でも開催しています。パネル展に限らず、引き続き、心のバリアフリーを推進する事業の拡充を図ります。教育委員会では、障がいのあるなしに関わらず、共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進を行っております。今後も共生社会の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。</p>	ア:反映

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
9	68	1(1)4 人権教育の推進	教員への人権研修は勿論ですが、企業や地域の団体への人権研修も実施してほしい。 また、幼少期からの主権者教育を実施する必要があるのでは。	教職員への人権研修について引き続き実施してまいります。 市民一人ひとりが、人権について正しい理解を持てるよう、対象者を限らずに人権講演会を開催しております。また、市ホームページによる情報提供等も行っているところです。 主権者教育について、市内小中学校では、社会科をはじめ家庭科や総合的な学習の時間等、学校教育全体を通して、相互に関連を図りながら主権者教育の推進に取り組んでいます。 いただいた御意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。	イ:参考
10	68	1(1)4 人権教育の推進	学校教育の場だけでなく、一般市民においても人権教育は大切です。NPO活動団体や社会教育の場においても人権教育の普及ができるような取り組みを希望します。	市民一人ひとりが、人権について正しい理解を持てるよう、対象者を限らずに人権講演会を開催しています。また、市ホームページによる情報提供等も行っているところです。御意見を受けて、1(1)1の事業を「人権意識普及・啓発の促進」に修正し、セクシュアルマイノリティは「ジェンダー平等」という文言に内包します。 いただいた御意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。	ア:反映
11	69	1(2) 多様な体験を通した豊かな心の育成	自然の中で外遊びができる場所の拡充	基本目標1の施策2「多様な体験を通した豊かな心の育成」において、子どもが自然とふれあえる様々な事業を位置付けています。いただいた御意見も参考にしながら、これらの事業を推進することで、子どもたちの自然体験機会の充実を図ってまいります。	ア:反映
12	69 93	1(2) 多様な体験を通した豊かな心の育成 4(4) 困難に直面する子どもへの支援	不登校支援など多様な学びを保障する制度の拡充	不登校対策については、基本目標4施策(4)に含まれていると捉えています。また、教育振興基本計画に示されておりますので、同計画と調和を取りながら進めてまいります。	イ:参考
13	69	1(2)1 水辺の楽校プロジェクト推進事業	団体の活動支援は勿論ですが、市の公園や学校の敷地内の自然環境(ピオトープ等を含む)を生かした自然体験教室等を実施できないか。	基本目標1の施策2「多様な体験を通した豊かな心の育成」において、子どもが自然とふれあえる様々な事業を位置付けています。いただいた御意見も参考にしながら、これらの事業を推進することで、子どもたちの自然体験機会の充実を図ってまいります。	ア:反映
14	69	1(2)2 児童・生徒地域参加事業の推進	各公民館や学校施設を利用して職業体験等の活動を実施して、地域の様々な人材との交流の機会には。	異なる年齢の集団活動や地域の人々とのふれあい等の体験学習を行うことは開設目的の一つでもあり、地域団体や地域の人材を講師とした児童・生徒地域参加事業を通して、地域との交流の機会としていきます。	イ:参考

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
15	69	1(2)3 自然観察等事業	小学生は学区外に行くことができないので、出張教室等ができるとういのでは。	各地区公民館の事業に博物館学芸員が出張する様々なイベントがありますので、ご参加ください。	イ:参考
16	69	1(2)5 地域福祉推進事業	福祉村が子育て支援団体と連携し、これまで福祉村が担ってきた役割を次世代に引き継げるといいのでは。	現在18地区で活動している町内福祉村の活動では、担い手不足が大きな課題となっているところ。新たな担い手を確保し、活動を次代に引き継いでいくためには、これまでの取組の枠をこえて、広く地域に訴える取組みが必要であり、御意見のような子育て支援団体等を含めて地域での幅広い連携により、多世代での交流や絆づくりを進め、担い手の確保や福祉村のあり方を考えていくことが必要であると考えています。 これらの課題や方向性については、日頃より各地域と共有し、町内福祉村の担い手である地域住民の主体性やこれまで培ってきた想いを活かしながら検討を進めているところであり、御意見は参考とさせていただきます。	イ:参考
17	70	1(2)9 各種少年少女スポーツ大会開催	東京オリンピックを機に、スケートボードを楽しむ小学生から若者が本市においても多数いるようで、市内の公園や道で自由に練習している姿を目にします。ぜひ大会が開催できる「安全な練習施設」を作り、スケートボード人口が増えるように希望します。近隣市では専用の練習場所を設置しているようです。	若者に人気のあるスポーツの中には、御指摘のスケートボードのように、活動場所が限られているものがあることは認識しています。新たなスポーツに取り組むことができる環境づくりについて、今後の参考とさせていただきます。	ウ:その他
18	70	1(2)9 各種少年少女スポーツ大会開催事業	自らスポーツを楽しむ態度を身に着ける必要があるのかは疑問がある。 またそのための方法がスポーツ大会なのはなぜか。 競技が水泳と野球、剣道、マラソンなのはなぜか。 (今のスポーツ人口に合致していないと感じており、何故4種に限定しているのか疑問があります)	スポーツが楽しいと感じることで、生活の充実感が得られ、今後の目標や意欲などが創出されます。また、スポーツ大会を通じて、規律や秩序を学び、生活態度や習慣を養い、心身の健全な育成が図られると考えています。毎年多数の出場者がいますので、継続して開催します。	イ:参考
19	70	1(2)10 市民総合大会開催事業	ゆるスポーツを導入するなど、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しみ、相互の親睦を図れるとういのでは。	本市ではパラスポーツやニュースポーツを体験できる「ひらつかパラスポーツフェスタ」を毎年開催しています。当スポーツへの理解や普及、振興を図るとともに、誰もが気軽に取り組めるきっかけづくりを提供しています。	ウ:その他
20	70	1(2)11 地域の身近な人との交流	中学生や高校生と幼児期の子どもたちが接する機会を持つことで、保育士等の仕事に就きたいと思う存在が増えるのではないかと。小学生までと高齢者に限定しているのは何故か。	本事業の示すふれあい教育では、園や地域の特性を踏まえ、地域をはじめとする校外や異学年の人や自然とふれあい、幼児一人一人が思いやりのある、心豊かな人として生きていく力を身に付けるようにすることをねらいとしています。各中学校では、家庭科や職場体験等の機会を通じて幼児期の子どもとふれあう活動を行っています。 御指摘を踏まえ、事業の概要欄に「中学生」を加えます。	ア:反映

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
21	70	1(2)12 自然体験等活動	概ね月1回程度の体験で充分か。花菜ガーデンや、地域の農家と連携することはできないか。	市内小中学校や各園の実情に合わせて地域と連携した自然体験活動等には積極的に取り組んでいます。また、びわ青少年の家で開催している「びわっこクラブ」については、事業の規模やプログラムの内容等から、概ね月1回程度の体験を実施することが妥当だと考えています。また、御意見のとおり、平塚市には魅力ある施設や人的資源がありますので、体験活動の企画にあたり参考とさせていただきます。	イ:参考
22	71	1(2)17 学校支援ボランティアの活用	現在市内で学習支援活動を実践しているNPO等の団体を積極的に活用するように希望します。	御意見を参考とし、学習支援活動等を含めた学校支援ボランティアの活用を引き続き行ってまいります。	イ:参考
22	75	1(5)1 女性のための相談事業	男性のための相談窓口も必要だと思います。県域に1か所しかなく、平日のみの相談は大変難しいと思います。	男性の相談窓口につきましては、県配偶者暴力相談支援センターや一般社団法人神奈川人権センターの窓口をご案内しています。それぞれの相談窓口では、電話でのご相談にも応じていますので、その周知を図るため、市ホームページや市本庁舎本館の男性トイレでも相談窓口を案内しています。いただいた御意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。	イ:参考
23	71	1(3) こどもの貧困対策の推進	体験格差の解消(貧困・習い事などの子育てクーポン)	子どもの貧困連鎖抑止に向けた進学・就職のため、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中高校生に学習支援を行います。クーポンについては、他市の状況を注視しながら研究していきます。	イ:参考
24	71	1(3)2 生活困窮世帯の子ども支援事業	生活困窮世帯だけでなく、小中学の不登校支援と連携し、高校の中退防止、転学支援、就労支援(キャリア支援)が必要ではないか。	いただいた御意見は事業を実施する上での参考とさせていただきます。	イ:参考
25	71	1(3)2 生活困窮世帯の子ども支援事業	生活保護世帯の中・高校生だけを対象にするのではなく、グレーゾーンの家庭で生活する中・高校生も対象に拡大し、委託事業者が実施している2教室だけではなく、生徒が通いやすいような地域に教室数を増やして対応できるように希望します。	学習支援事業については、生活保護世帯のみでなく児童扶養手当の全額支給世帯の中高校生も対象としております。また、開催場所を増やすことについては、多くの問題はあるものの、有効であると考えています。対象者及び開催場所のさらなる拡大について、いただいた御意見は、事業を実施する上での参考とさせていただきます。	イ:参考
26	72	1(3)5 保育所保育料の軽減	低所得者であることの判断基準を現状調査により家庭環境を把握することで実施できないか。(環境が変化した場合、課税証明等では現状評価に不十分なため)もしくは所得制限を撤廃できないか。	保育料の基準となる市民税額は収入から控除等を差し引いたあとに算出される額となっており、より実態を反映した基準であると考えています。保育料については受益者に運営費の一部をご負担いただくこととしています。	ウ:その他
27	73	1(4)3 就学相談・指導事業	保護者が子どもの状態を把握し、子どもが適切な学習機会を得ることを保障できるよう、学校見学や説明会が行われるとよいのでは。(あったらごめんなさい)	就学相談の説明会を子ども家庭課子ども発達支援室が開催し、子ども教育相談センターの職員から説明を行っています。また、相談の中で保護者が小学校を見学する機会を設定し、就学に向けて情報を得られるよう取り組んでおります。	ア:反映
28	73	1(4)5 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	保護者に対してACE(逆境的小児期体験)のチェックを行い、積極的に支援する等、子どもだけではなく、親自身の子育てのしにくさを積極的に支援する必要があるのでは。	様々な切り口から個別の状況を把握し、育てにくさを感じるポイントについて個別の対応を行ってまいります。	イ:参考

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
29	73	1(4) 育てにくさを感じることも・親への支援	相談を待つだけでなく、アウトリーチの体制整備ができるとういのでは。	関係機関への虐待防止への周知、啓発をすることで情報共有を一層強化し、虐待防止の目を増やしていきます。	イ:参考
30	74	1(4)6 子育て講座	子育ての悩みは、保護者自身が自分だけ困っているというのは我儘なのではないかと感じて声を上げられないことが多いので、講座だけでなく、対話の機会をつくってはどうか。	親の育児不安の解消や育児力の向上を目的とした各種講座の開催しており、講座の中では、参加者同士の交流を図っています。また、子育て支援センターやつどいの広場では、子育ての悩みに対する相談をすることができます。	ア:反映
31	74	1(4)9 障がい児保育	健常児との交流という表現は少々差別的な表現であるように感じました。	御指摘を踏まえ、事業の概要を修正します。保育が必要で集団保育が可能な障がい児を受け入れて保育を行います。また、集団保育による療育が必要な子どもを対象に、集団生活の中で発達促進を図るため、統合教育を行うとともに、療育相談等で、フォローを必要とする子どもを対象に、集団生活を体験できる場を提供します。	ア:反映
32	75	1(5) 虐待の防止と社会的養護の推進	裁判離婚により、父親からの養育費は法的措置により確保されたが、書面上の問題でありペナルティがある訳では無いので、子供達に養育費が入るか不安であり保証等があるとよい。また、払われなかった場合は市が動くなど、徹底的に払わない人にはペナルティを課すべきだと思う。子供を生み出したと言うことはそれだけの責任がある訳で、どちらか1人や、とにかく母親の負担ばかりが増える。父親としてどうしなければならないかなど、夫婦は協力し合わなければならないことや、離婚しても子供の福祉についてもっと学ばせる必要がある。	養育費の確保のための保証促進補助金の制度の案内等、離婚前後相談を実施しています。子育てでは父母が協力して行うものと考えますが、まだまだ母親に負担がかかっているのが現状だと思います。母親父親教室等により、父親が積極的に育児に関わることができるよう、計画を推進してまいります。	イ:参考
34	75	1(5)2 児童虐待防止等ネットワークの充実	こども家庭課とSSW,SCとの連携によりサポートデスク等で把握した状況の共有が図れると子どもの状況の把握、ヤングケアラーや虐待の早期発見に繋がると思います。また、子ども食堂や学習支援等地域の居場所と情報共有の機会を設けることにより、地域で子どもを育てる環境の整備に繋がると思います。	児童虐待について関係機関と連携を図り早期発見、未然防止に努めています。今後もこどもの居場所になりうる機関について情報共有を強化していきます	イ:参考
35	75	1(5)5 子ども及び子育て家庭に係る総合支援	ヤングケアラーや虐待は気が付くまでに時間がかかり、自覚がない場合もあるため、自ら声を上げにくい。学校への出張講座や、養護教諭や保健師等が性教育とともに、こどもが権利の主体であり守られる存在であることを一緒に伝えられるとよい。	虐待、性教育等について、学校と連携し、こどもに直接周知できるよう努めます。	イ:参考
36	75	1(5)5 子ども及び子育て家庭に係る総合支援	ヤングケアラー発見の方法と支援方針	学校をはじめ関係機関と情報共有、連携強化に努めます。支援については本人の困りごとを把握し意向に沿って解消に努めています。	ア:反映
37	75	1(5)5 子ども及び子育て家庭に係る総合支援	何番の項目に該当するのか分かりませんが、母親のメンタルケアが必要な家庭が目立っています。特に、子どもが複数いる家庭の母親や、中学生・高校生・若者になっている母親へのアウトリーチは、ほとんど無い状況のように思います。子ども・若者の健全な成長は母親の心身の健康に大きく影響があると思います。早急な対策をお願いいたします。	妊娠届出時に妊婦さん全員と面談を行い、状況等を把握し、個別対応が必要な場合は訪問等を行っています。また、こんにちは赤ちゃん訪問などの機会をとらえ、聞き取りを行う中で産後うつなどに対応しています。学校や地域の子どもに関わる機関等について、ヤングケアラー等支援ニーズの高い子どもへの理解を深め、すぐに発見できる体制を強化し、支援に取り組みます。	イ:参考
38	76	1(6)2 非行防止活動の推進	非行の防止という指導的な在り方よりは、孤立を予防し、いつでも話を聴くことができる存在を増やし、アウトリーチするという表現がよいのではないかと思います。	御指摘を踏まえ、今後の取組の「パトロール」を「声掛けや見回り活動」に表現を改めます。	ア:反映

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
39	76	1(6)3 違反屋外広告物除去事業	風俗広告等、青少年育成への悪影響だけでなく、時には児童ポルノなどから子どもを守るために実施することができたらと思います。	青少年育成への悪影響だけでなく、児童ポルノなどから子どもを守るためにも、風俗広告等の違反広告物について、現在、除却キャンペーンの開催や職員による巡回、地域のボランティアの協力等による除却活動を行っています。今後もその活動を継続して行います。意見を受けて、事業概要の内容を「違反屋外広告物（風俗広告物等含む）」に修正します。	ア：反映
40	76	1(6)4 サポートチームシステム推進事業	非行行動は減っているものの、地域の支援者が困り感を抱えている児童生徒の情報を共有して見守ることは必要なことであったと思います。	児童生徒指導担当者を通じて、引き続き関係機関と連携していき、必要に応じて、学校と地域が連携して児童生徒を支援できるよう、努めてまいります。	ア：反映
41	77 79 82	2(1) 子育てや教育・保育に関する経済的な支援 2(3) 母子・父子家庭の自立促進 3(1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への支援	若年出産の母の就学支援(就学継続の支援)	若年出産の母に対し、心身のサポートを行うことにより、就学だけでなく生活全般の支援を行ってまいります。また、こども家庭センターにおいて、すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへ切れ目のない相談・支援をおこなってまいります。	ア：反映
42	79	2(3) 母子・父子家庭の自立促進	自営業母子家庭です。夫の社会保険の扶養に入っていたが、離婚後に相手が社会保険の脱退証明書を出してくれず、国民健康保険に切り替えることが暫く出来なかった。そのため、仕事と育児と家事に追われる中、病院で実費払い等の負担がかなり大きかった。市役所の窓口では、脱退証明書がないと切り替えできないと何度も言われ、保険は自分の権利であり、国民健康保険は義務でもあるのに、そういったしがらみに左右されるのは弱い立場の間人だ。手続で何度も市役所に行くことで、その分のお給料等も減り母子家庭はどんどんひっ迫する。そういう細かい部分まで見て欲しい。離婚した側は、何の責任もなく、脱退証明書など保険組合に自分から連絡するようめんどくさい事は自発的には行わない。そういった人にもペナルティを課すべきだと思う。それによって、スムーズに母子家庭が守られると思う。	母子・父子家庭の自立促進のため、母子・父子自立支援員等による離婚前後相談を実施し、必要な情報提供と併せて、離婚する際の手続き等の紹介をおこなっています。引き続き、自立に向けた、経済的、精神的な支援を継続してまいります。	イ：参考
43	78	2(2)2 産後パパ育休(出生時育児休業)の拡大	育児休業の取得支援、復帰支援(父母共に)	男性の家事・育児への参加の促進を図るため、産後パパ育休取得応援交付金等の施策を推進します。これらの事業を着実に進めることが、取得支援のみならず、復帰支援につながるものと考えます。また、妊娠・出産、子育て(育休取得・復職等を含む)をしながら安心して働ける雇用環境整備について、市内企業の取組を引き続き後押ししてまいります。これらの取組を市のホームページでご紹介するとともに、子育て、介護を行う従業員への支援などに積極的に取り組んでいる企業・事業所を登録する「イクボス宣言企業登録制度」に関するパネル展を開催するなど、育児休業の取得に向けた機運醸成を図っています。	ア：反映
44	78	2(2)3 子育て支援企業応援事業	平塚市役所の職員自身が産休や育休、時短勤務が十分にとれていない現状がある。平塚市役所がアドバイザー等の専門家に相談をし、その事例を発信してはどうか。	出産に伴う休暇等は、女性の場合は高い取得率を維持しており、男性の育児休業取得率もR4は26.4%、R5は61.9%と増加しています。いただいた御意見を参考に、育児と仕事の両立を支援するため、引き続き取り組んでまいります。	イ：参考
45	79	2(3)1 母子・父子相談の充実	貸付の返済支援も必要ではないか。また、制度の情報が必要な人に届いていない場合も多く、周知をしてほしい。	SNS、ホームページを活用した周知に努めます。いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。	イ：参考

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
46	79	2(4) 子育てしやすい安心・安全なまちづくり	移動支援(受診、通所、通園)の拡充、市内の東西の移動手段の拡充	子どもの移動につきましては、今年度、民間事業者から提案された子どもの相乗りタクシーの実証実験を支援しましたので、その実験結果を参考に、交通の利便性・快適性を高めてまいりたいと考えています。また、市内の東西の移動につきましては、課題があることを認識しておりますので、交通の施策で何ができるか、引き続き改善に向けて研究してまいります。	イ:参考
47	79	2(4) 子育てしやすい安心・安全なまちづくり	平塚市にホームセンターが多いと感じています。ビバホームが2つ、ユニディ、コーナン、ロイヤルホームセンターなど。 また、現在空き地になっている場所(総合公園東側の第一三共跡地や上平塚のヤマダ電機跡地など)に次またホームセンターができるのでは?という噂が立っており、事実ではないことを祈っております。 実際に、JT跡地にコストコが建つという風の噂がありましたが、ビバホーム、ヤマダ電機になってしまい残念でした。 コストコが欲しいという意見は子育て世代からはよく出ます。実際、ユニディに少し置かれていたり、ららぽーとに出張コストコのイベントがあったりと、需要は多いはずですが。 秦野にコストコができるかもという噂も聞いたので、負けずに平塚に建ててもらいたいと思う所存です。 以上、宜しくお願い致します。	本計画では、基本目標2の施策4子育てしやすい安心・安全なまちづくりの取組を進めることで、子育てしやすい環境づくりを推進します。	ウ:その他
48	79	2(4) 子育てしやすい安心・安全なまちづくり	バリアフリーは心のバリアフリーもあるのではないかな。	こころのバリアフリーは、基本目標1施策1こどもの権利の尊重3心のバリアフリー事業で実施します。	ア:反映
49	79	2(4)2 通学路の合同点検	自転車等を排除するための柵や石、柱などが視覚障害者の交通の妨げになっている。 構造物を撤去し、誰もが安全に歩行できる環境の整備が必要ではないか。	通学路上の危険箇所については、学校を通じて情報提供を受け、警察や道路管理者等の関係機関が合同で状況を確認し、必要な対策を講じています。引き続き、児童生徒が安全に通学できる環境整備に取り組んでまいります。	イ:参考
50	80	2(4)5 通学路安全対策事業	・地域で見守り隊を結成し、学校との連携により安全で安心して通学できる環境づくりを進めているが、通学路の道路環境で、気象が激しく、夏が高温すぎて困る。個別の対策では立ちゆかない状況が発生している。 「…通学路の環境を整備します。」 ・ミストを設けるとか、バス通学を認めるかなどと、抜本的対策を検討すべき。	本市では、各学校に対して、通知等により熱中症への適切な対応を図るよう情報提供をしています。 登下校中の児童生徒の安全確保を図るため、今後も関係各課と連携を図りながら通学路の環境整備に取り組んでまいります。	イ:参考
51	80	2(4)6 子どもの安全対策の推進	こどもサポート看板はあっても、その存在と顔が見える関係でなければ駆け込むことは難しい。こどもサポーターが学校を訪問する、通学路で見守る機会を設けるなど顔が見える関係構築が必要ではないか。	こどもサポート看板の設置にあたっては、地域の方々の御理解と御協力をいただくとともに、学校を通じて児童や保護者へのチラシ配布等により周知を行っています。いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。	イ:参考
52	80	2(4)7・8 歩道のバリアフリー化事業 歩道設置事業	歩道に自転車専用レーン(速度制限つき)を設けてはどうか。または、自転車専用の道路を整備してもよい。	自転車も車両であることから、歩道内に区分線を引き、歩行者と自転車の導線を分けるよりも、車道の中に自転車走行空間を整備することが、歩行者にとってより安全なものと考えます。本市では幅員の広い車道が少ないことから、自転車道の整備は難しいものですが、車道の矢羽根表示等により、自転車に関する交通秩序の整序化を図り、子どもたちの安全な歩行環境の創出に努めてまいります。	イ:参考
53	81	2(5)2 学習の場の充実	男性の子育ては当然のことですし、女性で子育て参加が難しい方もいるので、子育てに積極的に参加できるよう学びと実践の機会を設ける、ということではどうでしょうか。	家庭によって子育てのかたちは様々ですが、親子対象の公民館講座では男性の参加者が少ない傾向にあります。講座への参加を通して、より子育てに積極的に参加してもらおうためのきっかけとなることを目指します。	イ:参考

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
54	81	2(5)3 活動場所の確保	利用禁止となる予定の施設を使用することになっていますが、利用禁止となった時点で見直されるのでしょうか。	青少年会館は、令和8年3月末閉館の予定です。意見を受けて、事業の概要の記載を次のように修正します。「青少年会館(令和8年3月末閉館後、集会機能を別施設に統合)」 なお、中央公民館については令和8年10月から休館予定となりますが、地区公民館25館については現状通りの運用です。 また、計画の内容については、計画期間中間年(令和9年度)の計画見直しの際に、必要な修正を行います。	ア:反映
55	81	2(5)3 活動場所の確保	青少年会館が移動することで規模が縮小されることが考えられる。新しい青少年会館を作りたい。	青少年会館の移動(他施設との統合)は、公共施設最適化の観点から、勤労会館、青少年会館、教育会館の集会機能を1つの施設に集約するものです。子育て団体の活動場所については、青少年会館閉館後もそれぞれの団体が活動を継続できるよう、他の公共施設等を案内いたします。	イ:参考
56	81	2(5)4 情報提供の推進	子どもの病院の一覧が欲しい!	「ひらつかわくわくマップ」の医療分野で、小児科を検索して御覧いただくことができます。また、市ホームページで予防接種指定医療機関一覧なども掲載しています。引き続きわかりやすい情報提供に努めてまいります。	イ:参考
57	81	2(5)4 情報提供の推進	2017年より子どもの育ちと子育てを応援するために最適な環境をつくり、イベントスタジアムとして様々なイベントを開催しております。どのイベントも利益を上げるものではなく、私たちの団体も任意NPO団体という形で活動しております。イベントは、0歳の赤ちゃんからどんな年齢でも参加できるようになっており、特にイベントに集中できない赤ちゃんや幼児をお持ちの親御さんには子供たちは遊びながら参加でき、保護者の方はストレスなく参加できるため、感謝の声をいただいております。また、貸しスタジオもやっており、子育ての息抜きになると親御さんにもご好評いただいております。平塚市にある子育てに有益な施設であると自負しておりますので、市の方でも情報を配信していただけるようご検討よろしく申し上げます。	子育てに関する情報発信については、現状は市の取組を発信していますが、子育て関連情報がまとめて掲載されているものがあると便利という声もあります。いただいた御意見を参考にさせていただき、今後もわかりやすい情報発信に努めてまいります。	イ:参考
58	81	2(5)5 民生委員運営事業	民生委員・主任児童委員が地域の支援団体等と連携できる仕組みを整備する必要があるのでは。	民生委員児童委員はこれまでも様々な機関・団体等と連携して活動しています。民生委員の活動の活性化や円滑化にあたっては、地域の各種団体等との連携・協力が大変重要であると考えており、複雑化・複合化する地域課題等への対応も踏まえ、今後の活動に向けた幅広い連携について引き続き民生委員児童委員協議会と検討してまいります。	ア:反映
59	82	3(1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への支援	妊娠出産の支援施設の充実。妊婦が自分のしたい出産について考え、それを実現できるよう、支援する施設を充実させる。(産婦人科医院、助産院、ユースクリニック)	産科医療機関の確保は重要な課題ですが、本計画への意見としてはなじまないため参考とさせていただきます。	ウ:その他
60	82	3(1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への支援	出産費用支援 経済状況に関わらず、安心して出産できる	出産費用については健康保険の課題として、国でも議論が進められております。	ウ:その他
61	82 84	3(1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への支援 3(2) 幼児期の子どもの育ちを支える施策の充実	小児科の拡充、病児保育の拡充	病児保育室は、令和6年11月に岡崎地区に新たに開設し、現時点で拡大の予定はありませんが、利用者の動向を見ながら検討してまいります。 小児科の拡充は重要な課題ですが、本計画への意見としてはなじまないため参考とさせていただきます。	イ:参考

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
62	82	3(1)1 妊婦・産婦健康診査	妊娠兆候の啓発や性教育、ユースクリニックの拡充を行い、妊娠に気が付かず受診が遅れるケースを予防する必要があると思います。* 訪問診療も視野	助産師・保健師をはじめ、さまざまな専門職が日々相談業務を行っています。まずは、お気軽に保健センターへ電話相談していただけるよう、周知に努めてまいります。	イ:参考
63	82	3(1)3 妊産婦の相談の充実	妊娠期の心身の不調に対して相談先や相談するべきか悩むケースが多い。事例をあげて、健康課に相談が可能なこと、訪問し状況確認も可能なことが伝わるとよい。	基本目標3(1)3、妊産婦の相談の充実で対応しており、妊産婦に寄り添った対応を行っていますので、引き続き周知に努めてまいります。	ア:反映
64	82	3(1)4 妊産婦への教育の充実	低出生体重児や産後鬱は妊娠期の積極的な関りにより予防できるので、訪問による教育も必要だと思えます。	妊娠届出時に妊婦さん全員と面談を行い、状況等を把握し、個別対応が必要な場合は訪問等を行っています。また、こんにちは赤ちゃん訪問などの機会をとらえ、聞き取りを行う中で産後うつなどに対応しています。これらの中で、相談や必要な教育を継続してまいります。	ア:反映
65	82	3(1)5 産後ケア事業	母が産後に赤ちゃんと離れて休むことができる支援の拡充が必要だと思えます。	母親がゆっくりと過ごせるような体制を強化するため、実施事業者を増やす働きかけを続けるとともに、引き続きわかりやすい支援の拡充に努めてまいります。	ア:反映
66	82	3(1)5 産後ケア事業	産前産後ケア 問題がある人だけでなく、誰もが利用できるよう支援を充実	現在の産後ケア事業については、家族からの支援が得られない方などの支援を重視して実施しています。また、産前・産後ヘルパー事業も同様となっております。事業者を増やすなどの働きかけを継続し、支援の充実を図ってまいります。	イ:参考
67	82	3(1)5 産後ケア事業	産後ケアが、取りづらい説明書きをしている。	母親がゆっくりと過ごせるような体制を強化するため、実施事業者を増やす働きかけを続けるとともに、引き続きわかりやすい支援の拡充に努めてまいります。	イ:参考
68	82	3(1)5 産後ケア事業	産後に子どもと離れて、誰かと少しでもお話し出来る場所が欲しかった。	母親がゆっくりと過ごせるような体制を強化するため、実施事業者を増やす働きかけを続けるとともに、引き続きわかりやすい支援の拡充に努めてまいります。	ア:反映
68	82	3(1)5 産後ケア事業	産後の不調を感じたら…と明記されているが、自分じゃ気付けないので、他人と話せたら少しでも気付くと思います。	助産師・保健師をはじめ、さまざまな専門職が日々相談業務を行っています。まずは、お気軽に保健センターへ電話相談していただけるよう、周知に努めてまいります。	イ:参考
70	83	3(1)6 産前・産後ヘルパー派遣事業	誰もが活用できるよう供給量が確保できると有難いです…。	母親がゆっくりと過ごせるような体制を強化するため、実施事業者を増やす働きかけを続けるとともに、引き続きわかりやすい支援の拡充に努めてまいります。	ア:反映
71	83	3(1)6 産前・産後ヘルパー派遣事業	家事育児支援の拡充	母親がゆっくりと過ごせるような体制を強化するため、実施事業者を増やす働きかけを続けるとともに、引き続きわかりやすい支援の拡充に努めてまいります。	ア:反映
72	83	3(1)7 産後メンタルヘルズ相談	ACEの導入の検討はでしょうか。	様々な切り口から個別の状況を把握し、育てにくさを感じるポイントについて個別の対応を行ってまいります。	イ:参考
73	83	3(1)8 乳幼児健康診査	経済支援、移動支援、時には訪問診療、訪問看護も検討していただきたいです。	現在実施している乳幼児健診は無料となっております。今後も受診しやすい乳幼児健康診査の実施に努めてまいります。	イ:参考

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
74	83	3(1)10 訪問事業	多胎児妊娠中。産後の保護者の生活状況の把握も必要ではないかと思います	妊娠届け出時に妊婦さん全員と面談を行っており、特に多胎の妊婦に限らず生活状況等も把握しています。個別対応が必要な場合は色々な機関と連携してサポートに努めています。	ア:反映
75	83	3(1)10 訪問事業	低体重出生児の支援(訪問事業等の拡充)	こんにちは赤ちゃん訪問(未熟児訪問も含む)の実施率の向上を目指しており、引き続き支援の拡充に努めてまいります。	ア:反映
76	84	3(1)13 不妊・不育治療費 助成事業	2年間不妊治療をしております。 隣接市では助成事業があるところ、平塚でもあればいいなと思っていたので今回素案に入っていることが非常に嬉しいです。 不妊治療は精神的、経済的な負担が大きく、保険適用でもこれまで200万円近く支払いがありました。 自身は今回の助成事業が始まるまでに実ればと考えておりますが、今後平塚市内の妊活されている方が恩恵を受けられればうれしいです。一日でも早い実現をお待ちしております。 また、こちらと合わせて「平塚市内の不妊治療クリニックの充実」もいずれご検討いただきたいです。 現在、藤沢市のクリニックに通院しております。治療開始時には平塚市で通院したいと探したのですが、高度な治療を行っているクリニックが見つかりませんでした。	不妊治療の保険適用における治療費の助成は実施していませんが、令和6年4月1日から、全額自己負担となる先進医療費の助成を「平塚市不妊治療(先進医療)費助成事業」として実施しています。手続き等の詳細は、市ホームページを御確認ください。 また、不妊治療の医療機関については、神奈川県ホームページの「不妊治療にかかる医療機関(神奈川県内)」についてを参考に御検討ください。市ホームページにもリンク先として御紹介していますので、御活用ください。	イ:参考
77	84	3(2)1 ファミリー・サポート事業	利用料が支払えずに我慢している家庭も多数存在しています。公費負担を望みます。	利用料の公費負担については、利用ニーズの増加による支援会員の確保などの課題もあるため、いただいた御意見を参考とし、他市の状況も注視しながら事業の充実に努めてまいります。	イ:参考
78	84	3(2)1 ファミリーサポート事業 3(2)2 一時預かり事業	自宅保育中の親の不調時に、誰に頼れば良いのか、頼れる場所が欲しい!	保育所等の一時預かりや、ファミリーサポートセンターを御利用ください。	イ:参考
79	84	3(2)2 一時預かり事業	一時預かり事業が民間保育所こども園に限定されているのはなぜか。 一時保育の予約がなかなか取れない、また人員が足りず一時保育をやっていない保育所(一時保育実施一覧表には載っているのに。)があるのが現状。希望がある家庭が希望の日に預かってもらえていない。 一時預かりをする園を増やして欲しい。	公立認定こども園で一時預かりを行っているため、御意見を参考にして「民間認定こども園」という表記を「認定こども園」と改めます。 一時預かり事業を実施するためには、必要な保育士と場所の確保が必須となります。園の状況によっては実施が難しい場合や、受入人数に制限があります。御意見を踏まえ少しでも多くの受け皿を確保できるよう努めてまいります。	ア:反映
80	84	3(2)2 一時預かり事業	利用料金の公費負担と、一時預かり施設数の増設と、保育士の拡充に伴う待遇改善を望みます。	一時預かりの利用料金については受益者に運営費の一部をご負担いただくこととしています。 一時預かり事業を実施するためには、必要な保育士と場所の確保が必須となります。園の状況によっては実施が難しい場合や、受入人数に制限があります。御意見を踏まえ少しでも多くの受け皿を確保できるよう努めてまいります。	イ:参考
81	84	3(2)2 一時預かり事業	一時保育の予約が、当日だったら、使いたいの(親の体調不良とか)、前日や二日前で予約終了してとても不便。	一時預かり事業を実施するためには、必要な保育士と場所の確保が必須となります。園は申込者のニーズを把握する必要があるため、早期から予約ができる仕組みとしています。また先着順となっている場合が多いため、園の状況によっては直前の予約が難しい場合がございます。御意見を踏まえ少しでも多くの受け皿を確保できるよう努めてまいります。	イ:参考

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
82	84	3(2)2 一時預かり事業	事前申し込みではなく、その都度利用ができるようサポートの拡充が必要時には、送迎支援も必要	一時預かり事業を実施するためには、保育士と場所の確保が必須となるため、事前予約であらかじめニーズの把握を行い、受入れの体制を整えています。一時預かりの送迎支援については、現時点では検討に至っていませんが、ファミリーサポートセンター事業を御利用いただくことができます。	イ:参考
83	84 85	3(2)2 一時預かり事業 3(2)4 病児・病後児保育	全般的に、保育料が高い。(一時保育・普通保育・病児保育など)	一時預かり料金および保育料については、受益者に運営費の一部をご負担いただくこととして設定しています。病児保育の利用料は全国的な平均で県内でも大多数の自治体と同じ2,000円に設定しています。	イ:参考
84	84 85	3(2)3 延長保育・休日保育事業 3(2)4 病児・病後児保育	夜間保育の拡充 病児保育の拡充 保育園に心理士やソーシャルワーカーを配置してもいいのでは。	夜間保育のニーズは以前に比べて減少傾向となっているため、利用者の動向を見ながら適量の受け皿を確保していきます。 病児保育については、令和6年11月に岡崎地区に新たな施設が開設し、現時点で拡大の予定はありませんが、利用者の動向を見ながら検討をまいります。 引き続き、ニーズに沿った子育て支援に努めます。	イ:参考
85	85	3(2)4 病児・病後児保育	病児保育が少なく、予約のとり方がちょっと不便。	令和6年11月に岡崎地区に新たな病児保育室を開設し、現時点で拡大の予定はありませんが、利用者の動向を見ながら検討をまいります。予約については、病児保育室や利用者の声を聞きながら、より良い方法を考えてまいります。	イ:参考
86	85	3(2)5 子育て支援センター事業 3(2)6 つどいの広場事業	年齢差があっても安心して遊べる空間の確保。発達課題のある子どもも十分に遊べる環境的配慮が必要。	施設の整備や職員の体制確保が必要なことから、いただいた御意見を参考に事業の充実に努めてまいります。	イ:参考
87	85	3(2)5 子育て支援センター事業	包括的なこども支援が実施できる「子育て支援センター」を市内で複数か所設置できるように望みます。	いただいた御意見を参考に、市全体のバランスを考慮しながら地域子育て支援拠点(子育て支援センター・つどいの広場)の充実に努めてまいります。	イ:参考
88	85	3(2)6 つどいの広場事業	子育て相談に、その場ですぐ対応できるような資格(保育士、社会福祉士等)を有する支援員の常時配置を望みます。	つどいの広場では、保育士や幼稚園教諭等の資格を有するアドバイザーを配置しています。引き続き事業の充実に努めてまいります。	イ:参考

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
89	85 92	3(2)6 つどいの広場事業 4(3)3 公園整備事業	<p>平塚市はまだまだ子ども連れに優しくないのでは？と思います。子育てを孤育てにならぬような配慮が必要ではないかと思ひます。 赤ちゃん連れのママがドキドキしながらベビーカーを押しながら公園のはしごをしているとよく耳にします。</p> <p>例えば 公園 確かに数はあるようですが、小さな子供向けの遊具のある公園がいくつあるでしょう？鉄棒や階段が急な滑り台、座面が小さく高いブランコ等は小さなお子さんには使えません。 総合公園に小さな子供向けのブランコが出来ましたが2つしかなく、土日には長い行列になり、順番が来ても10回程揺らして交代するようだと聞いています。</p> <p>子育て中のママ達が集まれる場所 子ども達を遊ばせながらママ達が情報交換する場が少ないように思ひます。 平塚市役所内の一階の広場の一角を午前中開放して小さな子ども用スペースとして使えると雨でも遊べる場所になり良いのではないのでしょうか。また、小さくなった洋服や使わなくなったおもちゃの交換会などのフリーマーケットやイベント開催に使用できると良いと思ひます。</p> <p>他の市町村では気軽に無料で公民館、自治会館などの利用ができるようです。 平塚市内の公民館、自治会館などもそうなると良いですね！</p> <p>市役所施設の学習支援等、レストランの子ども食堂等の居場所機能に協力して下さると嬉しいです</p>	<p>遊具は、その種類によって遊べる子どもの年代等に限られる場合があります。誰もが遊べるインクルーシブ遊具の設置については、現在、総合公園内に設置しています。既存の公園における遊具更新の際には、各公園の特性を考慮した遊具の導入を検討していきます。</p> <p>親子が自由に遊べ、親同士が情報交換する場は大切だと考えています。いただいた御意見を参考に、つどいの広場などの充実を図ってまいります。</p>	イ:参考
90	85 92	3(2)6 つどいの広場事業 4(3)7 子どもの家運営管理事業	<p>子育て支援施設の拡充、利用促進(駐車場の整備等通いやすい環境の整備が必要)※つどいの広場、こどもの家を想定</p>	<p>子育て支援施設の拡充は、利用ニーズを見ながら検討を進めていますが、南部福祉会館の大規模改修にあわせて開設の予定です。頂いた御意見は、今後の子育て支援施設、こどもの家の運営等の参考とさせていただきます。</p>	イ:参考
91	85	3(2)8 育児講座	<p>育児(子育て)は乳幼児の時期だけのものではない。 特に小中学生の親向けの講座をやって欲しい。</p>	<p>各地区公民館において、乳幼児や小中学生をもつ親を対象に、子どもや親を取り巻く諸問題等に関して学習する「家庭教育学級」を開設しています。開催に当たっては、関連地域団体や公民館運営委員等と連携し、前年度のアンケート等からニーズを把握し、企画していきます。(関連事業2(5)1家庭教育支援の充実)</p>	イ:参考
92	85	3(2)8 育児講座	<p>民生委員と民間の団体との連携が必要ではないか。</p>	<p>民生委員(主任児童委員)の皆様との意見交換の機会を通して、ニーズの把握や事業内容の精査等に努めていきます。</p>	イ:参考
93	86	3(2)11 赤ちゃん広場事業	<p>オンラインなどで参加できる環境にない家庭にも気軽な交流の場を提供できるとよいのでは。</p>	<p>オンラインや動画配信といった手段は、多人数が参加できる点では効果的だと考えます、一方で、赤ちゃん広場は、赤ちゃんや保護者が実際に触れあったり、一緒に過ごすことによる安心感を得たりといったことを狙いとしています。このため、保護者同士の気軽な交流を実現する場としては、赤ちゃん広場ではなく、別の機会が望ましいと考えます。</p>	イ:参考

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
94	88	4(1) 学校(園)教育の充実	施策としては、上記の県の指針※にも載っているが、小中学校の段階から「主権者教育(シティズンシップ教育)の推進」を行うとよいと思う。(秦野市はやっている。) ※神奈川県 福祉子どもみらい局 子どもみらい部 青少年課 かながわ子ども・若者支援指針— 子ども・若者を支援する15の施策の方向 — 令和5年4月 24ページ 施策の方向4 社会的・経済的な自立の促進 子ども・若者が、社会的・経済的な自立に必要な能力を身に付けるため、社会参画やシティズンシップ教育、ライフキャリア教育、キャリア教育、生涯学習を充実させる	市内小中学校では、社会科をはじめ家庭科や総合的な学習の時間等、学校教育全体を通して、相互に関連を図りながら主権者教育の推進に取り組んでいます。	ア:反映
95	88	4(1) 学校(園)教育の充実	産前(学齢期を含む)に子育てスキルを学ぶ機会をつくる	中学校学習指導要領において、「幼児の発達と生活の特徴」「家族の役割」「幼児とのよりよい関わり方」について指導することが定められており、実施しております。	ア:反映
96	88	4(1) 学校(園)教育の充実	幼児期から(思春期よりも前に実施)の性教育の実施	学校で行う性に関する指導は、学習指導要領に示された内容に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえ、学校全体で共通理解を図り計画性をもって指導しております。 引き続き、指導の効果を高めるため、養護教諭などの協力も得ながら適切に指導してまいります。	イ:参考
97	88、89	4(1) 学校(園)教育の充実	不登校についての言及がない。市としてどのように取り組んでいくのか。 不登校への支援を専門でやる支援員を設置して欲しい。 フリースクールを利用する際の費用の一部補助をして欲しい。 親への支援、情報提供を積極的に行って欲しい。	不登校対策については、基本目標4施策(4)に含まれていると捉えています。また、教育振興基本計画に示されておりますので、同計画と調和を取りながら進めてまいります。	イ:参考
98	88	4(1)2 子ども学習支援委託事業	生活保護世帯の中・高校生だけを対象にするのではなく、グレーゾーンの家庭で生活する中・高校生も対象に拡大し、委託事業者が実施している2教室だけではなく、生徒が通いやすいような地域に教室数を増やして対応できるように希望します。	学習支援事業については、生活保護世帯のみでなく児童扶養手当の全額支給世帯の中高校生も対象としています。また、開催場所を増やすことについては、多くの問題はあるものの、有効であると考えています。対象者及び開催場所のさらなる拡大について、いただいた御意見は、事業を実施する上での参考とさせていただきます。	イ:参考
99	88	4(1)4 幼・保・小・中連携の推進事業	幼保小の架け橋プログラムを平塚市でも導入してほしいです。	幼保小の連携推進に係る取組をとおして架け橋期のカリキュラムの作成・見直しをする等、創意工夫を生かした架け橋プログラムが実施されるよう努めてまいります。	ア:反映
100	88	4(1)4 幼・保・小・中連携の推進事業	幼、保、小、中の支援者により、支援研究会が開催され、切れ目なく支援ができるよう情報共有と支援方法の検討を行ってはどうか。	こども家庭課こども発達支援室と子ども教育相談センターが共同で行う就学移行支援と巡回相談を通して、就学前から小学校への切れ目ない支援をめざすとともに、各種研修会を行うことで支援体制の充実を図っています。(関連事業1(4)2こども発達支援室の療育相談、1(4)3就学相談・指導事業、1(4)11研修・研究推進事業)	ア:反映
101	89	4(1)8 放課後自主学習教室事業	多くの児童が自主学習の機会を増やし学習習慣が身に付くよう教室数を増やすよう希望します。 また、コーディネーターや支援員は、元教員で無くても地域で活動する学習支援団体の支援員や学識経験者等でも従事できるような仕組みを希望します。例えば、部活の地域指導員制度のように。	本市では放課後自主学習教室を増設する予定で検討を進めております。なお、コーディネーターや支援員については、引き続き円滑な運営ができるよう配置していきたいと考えておりますので、今回頂いた御意見を参考とさせていただきます。	イ:参考

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
102	90	4(2) 健やかな心と体の育成	ユースクリニックの拡充	健康課では、助産師・保健師をはじめ、さまざまな専門職が日々相談業務を行っています。まずは、お気軽に保健センターへ電話相談していただけるよう、周知に努めてまいります。	ウ:その他
103	90	4(2)4 思春期の教育の充実	子どもは出産育児をするために存在しているわけではなく、母性と父性のみであれば様々な性の在り方を認めていないのではないかと感じる。様々な性の在り方を認め、それぞれが自分の健全な心身について学び機会をえられるとよいのでは。思春期前から実施できるとよいと思います。	本事業については、まずは基本的な知識を普及することが、その後の多様性の認識につながるものと考えます。引き続き、偏った考え方にならないよう、様々な切り口をとらえた教育の充実を図ってまいります。	イ:参考
104	90	4(2)4 思春期の教育の充実	「母性・父性を養い」とは、どのような趣旨の事業なのか疑問です。そもそも子どもを持つ親にならざることを希望しない人の権利を阻害していないでしょうか。	講義では、ライフプランの中の1つとして、将来出産・子育てを考えている方へ心構えを伝えております。また、子どもを持つ持たないに限らず、思春期の身体の特徴について正しい知識を持ち、将来の希望の実現に向けて、今必要な心身の健康づくりを考えるきっかけ作りをおこなっています。御意見を受けて、事業概要を次のように修正します。「生涯にわたり健やかに過ごすための基盤となる思春期の生徒に対し、生命の尊さに気づき、自分自身を大切に思い、相手の身体も思いやる大切さを伝えます。」	ア:反映
105	91 84	4(3) 子どもの居場所づくり 3(2) 幼児期の子どもの育ちを支える施策の充実	子どもたちの居場所の拡充(学校の放課後利用、市役所、図書館、公民館、こどもの家等の施設)、夜間養護等事業の拡充	こどもの居場所については、子どもや若者にとって、どのような場所が必要とされているのか、また、様々な施設において、どのような形で、居場所となる環境づくりができるか、いただいた意見を参考に検討してまいります。夜間養護等事業については、計画期間中に実施の有無について検討を進めます。	イ:参考
106	91	4(3) 子どもの居場所づくり	学習の場所の拡充(学校の放課後利用、市役所、図書館、公民館、こどもの家等の施設)	放課後自主学習教室事業では、児童の学習意欲の向上及び家庭学習の習慣化を目指して、放課後に小学校4～6年生を対象に学習支援をしております。また、図書館では、調べものや学習活動で気軽に利用できる環境を整備するとともに、関心の高い図書資料の充実を図っています。学習活動での利用を含め、子どもや若者にとって、どのような場所が必要とされているのか、また、どのような形でこどもの居場所となる環境づくりができるか、いただいた意見を参考に検討してまいります。	イ:参考
107	91	4(3)2 放課後等子どもの居場所づくり推進事業	中学生以降の放課後の居場所についてぜひご検討いただきたいです。青少年会館や図書館もありますが、老朽化で近いうちに使えなくなる施設もあると聞きました。子どもたちが公共施設を勉強や練習のために使うことで、自然と啓発物を目にし、そこに集う様々な世代の人に会い、職員にお世話になる事でしょう。その経験は子どもたちが将来を考える種にもなるのではと考えています。学童保育の年齢を過ぎた子どもたちの居場所を、子どもの家の開館時間延長、公民館・福祉会館・文化芸術ホール会議室開放などで確保できるよう、計画を望みます。	公共施設の休閉館に伴い、子どもの居場所をどのように確保していくかが課題と考えています。既存の公共施設のほか、子どもの居場所となる施設について検討してまいります。	イ:参考

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
108	91	4(3)2 放課後等子どもの居場所づくり推進事業	<p>平塚市の既存の事業はこの観点で、決定的に欠けており、特に中学生・高校生世代から上は意図的に対象から避けられてきたと思っている。大野公民館や神田公民館、八幡公民館や西部福祉会館等で一時期、先駆的な取り組みが行われた過去もあったが、市全体からすると、周辺自治体と比べ、極めて低調な取り組みとなっているといえよう。 児童館や青少年会館などのフリーで入れる居場所は、本市では今後子どもの家になるのだろうが、役不足であろう。 建物を建ててほしい訳ではない。そういった機能やポリシーを設ける必要がある。</p> <p>平塚市西部福祉会館が2019年に旭北地域住民(主に自治会の組長)にとつたアンケート(母体数998)で、「問9 こどもの健全育成のために取り組むと良いと思うことはありますか。」という問いに「2 放課後や休日のこどもの居場所づくり」という回答がトップで全体の3割を占めたことがある。</p> <p>この設問の回答者には、中学生・高校生の保護者が多数含まれていた。素案91ページと92ページには、小学生対象の事業が多いようだが、今後中学生・高校生の居場所づくりにも、触れてもらいたい。</p> <p>神奈川県「かながわ子ども・若者支援指針(令和5年4月)」の37ページ 子ども・若者の成長を支える豊かな地域社会づくり (2)地域全体で子どもをはぐくむ環境づくり・居場所づくり がある、方法としては38ページの「子ども・若者の意見」を反映して、施策を見直してはどうか。</p> <p>参考となる県の考え方(視点)は、平成28・29年神奈川県青少年問題協議会「若者による地域づくりのカタチ」～若者のチカラを地域のチカラに～の7ページ 審議テーマの副題「若者のチカラを地域のチカラに」や8ページの「育成指導から若者を支援するという考え方」青少年活動支援(ユースワーク)への転換が必要となっている。」がある。</p>	<p>子どもや若者の居場所づくりは、重要な課題であると認識しています。 子どもや若者にとって、どのような場所が必要とされているのか、様々な施設において、どのような形で、居場所となる環境づくりができるか、いただいた意見を参考とし引き続き、居場所づくりについて、検討してまいります。</p>	イ:参考
109	91	4(3)2 放課後等子どもの居場所づくり推進事業	<p>ペピカ子ども食堂遊びの日を2022年5月より毎月1回のペースで開催しています。 子供食堂を始めて感じたことは、遊びを通して、子供に接する事は、子供にとって相談しやすい存在となるということです。自由な遊びの時間に寄り添ってくれる大人にポロリと話す本音があるのです。 子供が抱えている困窮は様々です。すべての子供たちの寄り添える場所になっているという実感があります。</p> <p>先月、学校での授業の中の街探検で、小学生がインタビューしに来てくれました。 子供たちからこういう場所があって嬉しいと言う声をたくさん貰いました。</p> <p>大人は忙しく治安も心配。安心安全のために子供の自由を確保することが難しくなっています。そんな中SNSの普及が進み、その手軽さと中毒性により、大人も子供も今やネットなしでは生活できません。子供たちの孤独感や、社会とのつながりの希薄化、いじめ、自殺の問題も、このSNSの普及に大きなつながりがあるのです。遊ぶための時間と空間と環境を作ってあげなければならない時代になっていると考えます。</p> <p>最近では、1日100人近くの来客があることもあります。 いろんな方に素敵な場所だねと言っていていただいております。 開催日は、0歳から大学生までの子供たちが関わり合って過ごしております。</p> <p>開催日を増やしたいと考えておりますが、厳しい面がたくさんあります。 スタッフはしっかりとした研修のもと専門性を持って関わるようにしたいと考えています。ボランティアではなく、良質な人材を大切にすることも人件費の補助をしていただきたい。何とかして開ける日を増やせるよう相談に乗っていただけたらと思います。</p>	<p>子どもたちが地域社会の中で安心・安全に過ごし、様々な学びや多様な体験活動等に接することができる環境をつくることは大切であると認識しています。</p> <p>市民活動団体や地域活動団体等の活動資金の支援として「平塚市市民活動推進補助金」があり、既に学習支援や子ども食堂等の活動団体にも御利用いただいております。 また、平塚市社会福祉協議会において「子ども貧困対策支援事業補助金」があります。 こども食堂や学習支援団体への支援について今後検討をしております。</p>	イ:参考

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
110	91	4(3)3 公園整備事業	公園に駐車場が無くて、不便。結果、駐車場のある違う市に遊びに行ってしまう。	平塚市内には、徒歩圏内の市民を対象とした「住区基幹公園」や住民全般を対象とした「都市基幹公園」といった、利用者の対象が異なる公園があります。「住区基幹公園」は徒歩圏内の市民を対象としているため駐車場を設置していませんが、「都市基幹公園」である平塚市総合公園や湘南海岸公園は住民全般を対象としていることから、駐車場を設置していません。 公園整備の際には、その公園の種類を踏まえ、駐車場を整備していきます。	イ:参考
111	91	4(3)3 公園整備事業	子どもが自由な遊びができるよう、遊具等はなくボール遊びができる場所などを整備できないか。 室内遊び場もあるとよい。	公園でボール遊びをすることは可能です。ただし、周りの人や近隣の住宅に迷惑となる行為は禁止しており、これに該当するボール遊び等は御遠慮いただいています。周りの人や近隣等、周囲へ御配慮いただきながら、遊ぶようお願いいたします。また、青少年広場では、キャッチボール等の軽度のボール遊びは、原則可能となっています。しかし、公園ができるまでの暫定的な施設のため、拡充することは、難しい状況です。室内で遊べる環境としては子どもの家があります。御意見については、子どもの居場所づくりの検討の際の参考とさせていただきます。	イ:参考
112	91	4(3)4 放課後児童対策の推進	県内でも、トップクラスのお米生産量を誇る平塚、生産者さんのご協力をいただき、いろんな形で1家族500円という参加費で、田んぼに来ていただき、田んぼの良さを知ってもらおうとイベントを開催しております。6月の初めには泥んこで遊ぼう、秋には稲刈りイベント、芋煮イベントなど2018年から横内小学校のご好意で駐車場をお借りすることができ、多くの方に参加していただくことができていましたが、今年度で駐車場の利用を打ち切られてしまいました。 子供たちの育ちにとっても大切なイベントだと考えています。 ぜひ、参加者の駐車スペースを確保していただけるよう、手配をお願いしたいです。	参加者の駐車場は、実施団体の考え方で御準備をお願いします。市のイベントにおいても参加者の駐車場は必ず確保できるものではなく、公共交通機関の利用を促したり、参加する方に御負担いただいています。	ウ:その他
113	91	4(3)6 民間団体との連携	情報共有等の連携に留まらず、活動に必要な各種研修会や運営の手助け等(補助金・助成金等の申請書の書き方など)の協力を希望します。	子ども食堂や学習支援団体等との情報共有等連携には、研修や協力も含んでいます。	ア:反映
114	92	4(3)7 子どもの家運営管理事業	室内遊び場の整備(主に未就学児から小学生が雨でも遊べることを想定)	市内4か所ある子どもの家が室内で遊べる環境となっています。頂いた御意見は、子どもの居場所づくり検討の際の参考とさせていただきます。	イ:参考
115	92	4(3)7 子どもの家運営管理事業	子どもの家が増えるといいなと思います。	御意見は、子どもの居場所づくり検討の際の参考とさせていただきます。	イ:参考
116	93	4(4) 困難に直面する子どもへの支援	こどもの困難を把握し、こどもの声を聴く仕組みをつくる(定期のアンケート調査、サポートドックの拡充、ヤングケアラーの把握と通告制度の整備)	各学校では、学校生活や家庭生活に関する困難についても把握するよう努めています。「かながわ子どもサポートドック」や生活アンケート等の取組から、ヤングケアラーを含め子どもの抱える困難の早期発見・早期対応を行っていきます。	ア:反映

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
117	93 94	4(4)1 5(1)5 青少年のための相談機能の充実	オンライン、バーチャル空間も含めた相談支援の拡充(若者を対象)	青少年自身や保護者からの相談は、電話・来室に加え、メールによる相談も受け付けています。また、バーチャル空間を活用した相談については、神奈川県メタバースを利用した相談事業等への案内等を行います。頂いた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	イ:参考
118	93	4(4)3 . 4 スクールカウンセラー派遣事業 スクールソーシャルワーカー派遣事業	SC、SSWIは全校に常時配置して欲しい。	校内支援体制の整備のため、スクールカウンセラーの人員増や勤務日の増加、スクールソーシャルワーカーのさらなる有効活用を目指し、引き続き取り組んでまいります。	イ:参考
119	93	4(4)3 スクールカウンセラー派遣事業	児童・生徒や保護者が、いつでも気軽に相談できるよう、市立小中学校全校に専任で常時配置を望みます。	児童生徒や保護者の相談体制の充実のため、スクールカウンセラーの人員増や勤務日の増加を目指し、引き続き取り組んでまいります。	イ:参考
120	93	4(4)3 スクールカウンセラー派遣事業 4(4)4 スクールソーシャルワーカー派遣事業	スクールソーシャルワーカーとカウンセラーを常駐に。問題行動の未然防止というよりは、子どもが健やかに過ごし、安心して学べるように環境を整え、学校を子どもを支えるチームにすることが役割だと思っています	校内支援体制の整備のため、スクールカウンセラーの人員増や勤務日の増加、スクールソーシャルワーカーのさらなる有効活用を目指し、引き続き取り組んでまいります。	イ:参考
121	93	4(4)4 スクールソーシャルワーカー派遣事業	大切な役目です。市立小中学校全校に専任で常時配置を望みます。	校内支援体制の整備のため、まずは現在配置されているスクールソーシャルワーカーのさらなる有効活用を目指し、引き続き取り組んでまいります。	イ:参考
122	94	5(1) 若者の生活基盤の安定に向けた支援	18歳選挙権の関係で、高校生は主権者教育の推進施策に対して、意見を述べてもらう機会を求めたい。(若者のニーズは、雇用と結婚のみではない。)	子ども・若者施策を策定、実施していく中で、効果的な意見聴取の方法の検討も含め、子ども・若者の意見を反映し、施策の充実に努めてまいります。	イ:参考
123	94	5(1)2 就労支援事業	サポステの拡充。サポステに繋がれない子どもへのアウトリーチ。電話や来所の相談だけでなく、オンラインでの支援が拡充されるとよい。	今後も神奈川県西部地域若者サポートステーションと連携し、就労相談や各種講座を開催(オンライン相談・講座含む)するとともに、連携事業の周知について引き続き取り組んでまいります。	ウ:その他
124	117	乳幼児通園支援事業	子ども誰でも通園制度の拡充	子ども誰でも通園制度(乳幼児通園支援事業)については、令和8年度からの実施を予定しています。ニーズを注視しながら、必要な方が利用できるよう受け皿の確保に努めてまいります。	イ:参考
125	121	進行管理	子育ての基本が家庭にあります。保護者の責任が大きい書き方に疑問があります。保護者は自分の人生を楽しみながら、充実した子育てを行うのではと思います。また、父母は子育てに置いては同じ責任を負いますので、母に負荷がかからないように父等が協力するのではなく、父母が子育てをする共同体として協力して子育てを行う、ということではどうでしょうか。地域社会は、地域の子どもと子育てをする存在が大切な存在であることを認識して、積極的な支援を行う必要があります。子どもと保護者を見守るとともに、子どもや保護者が悩み、孤立することがないよう、地域が積極的に支援活動を行います。子ども・子育て支援ネットワーク、地域の活動団体も共に連携して支援を行います。寛容な社会を実現するため、子ども、保護者、支援者が相互に助け合いネットワークを構築することによって、地域で子どもを育てる文化を育むのだと思います。仕事、子育て、介護等の様々なケアをしながら働く人の支援を事業者が状況に合わせて支援できる体制を構築できるとよいと思います。(寛容な文化構築も)	御意見を踏まえ、(2)家庭の文言を修正します。 子育ての基本は家庭にあり、親としての自覚を十分に持って子育てに取り組めます。父母がともに子どもと過ごす時間を作るとともに、お互いが仕事等で自己実現を図れるよう、協力して子育てに取り組めます。	ア:反映

番号	ページ	項目	市民意見の概要	本市の考え方	対応区分
126	全体	全体	<p>人間は皆自分を評価してもらえるとその人が好きになりいい気持ちになって 親切にもなりやる気も出ます。子どもはもっともっとそうなのです。</p> <p>ここでは0～9歳までの子どもを対象にお伝えします。平井信義氏が子育てのコツとしての親の姿勢を「9歳で子離れ14歳で他人」これが一番良い子育ての基本とおっしゃってました。私は特に乳幼児期は「ダメ・いけません・待ってね」を言わない日々5回以上十分褒め5回以上抱っこしてあげる。</p> <p>その余裕を持つために収入の2割を家事手伝いの人をお願いする。そして 母親は帰ってきたらすぐに家事をしないで「おいで・・・」と言って抱っこしてほめてあげる・・・</p> <p>10歳で「人生における自分の達成目標の適切な樹立ができる」のでその力を養成する。つまり自分の人生に前に「今度これしよう」という目的を立てる時 易しすぎない難しすぎない適度な努力で達成できて「手ごたえ 感動 充実感」をもって完了することができる。そのような課題設定を行う能力を身に着ける つまり「適切な達成目標の樹立能力」を身に着ける が重要です。人生は「手ごたえ 感動 充実感」がいかにたくさんちりばめられているかが・・・ 「いい人生だった」と思って閉じられるのです。</p> <p>.....</p> <p>そのことを様々な教育の内容の組み立ての前提に加えてこども計画を立てていただきたいと思えます。</p> <p>人間は優しくされたりほめられたするとそれだけでやる気も出て好ましい言動もできます。子どもたちはもっともっとそうなのです。</p> <p>「ほめて ほめて 嬉しい時間 やる気いっぱい いう通りにできる」..... そう育てましょう</p> <p>ちょっと要求水準を下げてその子の今の心の中と頭の中を正確に見て適切な指示やアドバイスをすればいいことです.....</p> <p>決して 数段上を要求しないことです</p> <p>.....</p> <p>以上のようなことを前提にして子育て計画を立てていただくとききっと成功すると思えます。</p>	御意見のような視点は、基本理念や基本目標3、基本目標4と方向性を同じくしていると考えます。御意見を踏まえ、本計画を策定・推進していきます。	ア:反映
127	—	—	<p>平塚市では学習指導要領の遠足・集団宿泊的行事のねらいや管理運営に関する規則を踏まえた上で、宿泊を伴う林間学校を6年生で実施し、修学旅行についてはいくつかの小学校が日帰りで実施している状況となっています。</p> <p>神奈川県内では唯一平塚市のみが宿泊を伴う修学旅行を実施していないこの現状において、大学生になって初めて市外の人間関係が作られてから知った自分にとって恥ずかしいことであり、劣等感を抱くものでありました。また、現在平塚市で子育て中の親として残念なことであり、かつ子どもが可哀想だと感じる次第です。</p> <p>各小学校とも、授業時数の確保や様々な行事との関連を考慮し、年間を通した計画の下、校外行事を設定しているとのことではございますが、どうか今一度市民の声を拾っていただきたく宜しくお願い申し上げます。</p> <p>また、以前市長選で残念ながら落選された谷容子さんも同様の御意見を持っていらつしゃったと思えます。どうか実現に向けて再始動していただきたいと思う所存です。</p> <p>以上、宜しくお願い致します。</p>	各小学校とも、授業時数の確保や様々な行事との関連を考慮し、年間を通した計画のもと、校外行事を設定しています。引き続き、児童にとって有効な教育活動となるよう行事等の意義や内容、行き先、時期、方法等について改めて研究や検討を働きかけてまいります。	イ:参考
128	—	—	妊婦の求める分娩の仕方が選べない。(産婦人科が少ない)	産科医療機関の確保は重要な課題ですが、本計画への意見としてはなじまないため参考とさせていただきます。	ウ:その他
129	—	—	こども権利条約の策定	平塚市こども計画は、子どもの権利条約の精神に則った、こども基本法やこども大綱を踏まえており、こどもの権利条約に定められた4原則をはじめ、基本的な理念や考え方を反映しています。	イ:参考
130	—	—	スクールロイヤーの拡充(各学校に常駐)	学校安全法務強化事業として、令和3年度より学校や教育委員会への過剰な要求や学校事故への対応等の諸課題について、法的課題の相談ができるようスクールロイヤーを配置しております。事業拡充については、今後実施する上での参考とさせていただきます。	イ:参考